

札学大組合発第 10 号（2020 年期）
2020（令和 2）年 4 月 26 日

学校法人 札幌学院大学
理事長 井上 俊彌 殿

札幌学院大学教職員組合
執行委員長 片山 一義

新型コロナウイルスの深刻な影響が拡大するなか 本学学生の生活支援に関する緊急要望書

新型コロナウイルスは、国民の生命と健康にとって脅威であるのみならず、国民生活に深刻な影響をもたらしている。現在、政府において国民 1 人 10 万円の「特別定額給付金」の支給が決定され、また地方自治体レベルでも、事業者に対し休業要請のための支援金など緊急の経済対策が打ち出されつつある。しかし、学生の勉学及び生活を維持するための公的な支援策は、現状では住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯を対象とした授業料減免と給付型奨学金以外にない。コロナによる家計急変があっても、日本学生支援機構による家計急変用「給付奨学金」の支給要件は、所得制限と家計急変事由において依然として厳しい。

学生の多くは、学費の一部支払や生活維持のためアルバイトに依存している。したがって、就労先事業活動の停滞ないし停止は、ストレートな形で収入の減少・途絶をもたらしている。4 月 22 日の全国各紙が報じた学生団体の調査（「高等教育無償化プロジェクト FREE」がアンケート調査を実施）によれば、大学生の約 6 割においてアルバイト収入が減り、あるいは途絶したと回答した。また親の収入がなくなった、減ったと答えた学生も約 4 割に達し、その結果、調査に回答した学生の 13 人に 1 人が「大学を辞める検討を始めている」という。予想を超える厳しさの一端がうかがえる。

他方、こうした状況下において、個別大学のレベルでは独自の支援活動が展開されつつある。新聞報道によれば、4 月 21 日、明治学院大学はパソコン、周辺機器等の学修環境を整える緊急支援策として、在学生全員に一人当たり一律 50,000 円を支給すること、家計急変者に対する特別な奨学金による救済措置を講ずること、学費納入期限を延長することなどを決定した。また、獨協大学は、4 月 23 日、全面的な遠隔授業に移行するにあたり、学生の学修環境整備への負担軽減のため、全学部生・大学院生に「遠隔授業支援特別奨学金」として 10 万円の給付を決定した（同大 HP）。かかる動きは、道内の大学でも見られる。北海道科学大は学生から生活状況を聞き取った上で、必要な場合には 5 万円を上限に生活費を給付する「生活支援金制度」を創設した（同大 HP。北海道新聞 4 月 17 日付）。

本学は、全構成員の協働を理念とし、学生ファーストを標榜する大学である。この未曾有の事態だからこそ、本学の真価が問われており、他大学には真似のできない思い切った学生支援の取り組みが期待される。本学教職員組合は、日本私大教連傘下の全国の教職員組合と共同して、高

等教育無償化の実現に向け、政府に学費減免、給付制奨学金の大幅拡充を求めるとともに、本学常任理事会に対しても、あらためて、本学学生が安心して学生生活が送れるよう、最低限の措置として以下5点の緊急支援策の実現を求めたい。

緊急要望事項

1. 新型コロナで家計が急変した学生に対して、期間を限定した特別かつ緊急の「給付制奨学金」を創設すること。

本学では、これまで存在した本学独自の「札幌学院大学経済援助奨学金」(給付制)が2020年度から国の給付制奨学金が出来たことにより、事実上、予算措置の必要がなくなった。しかし、国の給付制奨学金は、「住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯」が対象であって、極めて限定的である。また、コロナによる家計急変の場合であっても、所得制限と家計急変たる事由において支給要件が相当に厳しい。したがって、これらの制限を緩め、一定期間に支給を限定して、本学独自の予算措置を伴う特別な「給付制奨学金」を、緊急に創設すべきである。

2. 新型コロナで家計が急変した学生に対して、学費納入期限を延期すること。

3. 新型コロナでアルバイト収入が途絶、あるいは大幅に減少し、生活維持が困難となった学生に対して、本学の「学生生活援助基金」をフルに活用させること。同時にこれまであまり利用されてこなかった同制度の仕組みの見直し、金額の上限を設定して緊急性と必要度に応じて生活援助金を給付する新たな制度を創設すること。

4. オンライン授業において、パソコン(あるいはタブレット)、あるいは遠隔手段を持たない学生全員に対して、必要な機器の無償貸出を実現すること。

なお、遠隔授業はコロナのための緊急対応だけでなく、今回を契機に今後の「平時」においても教育の質的向上を図るための手段となることは確実である。

5. 本学理事会は、今回の未曾有の事態において、家計急変、学業継続が困難となった学生に対する学費減免や給付制奨学金の支給要件の大幅な緩和、更には個別大学が実施する学費減免措置、各種緊急生活支援対策費用への国庫補助の拡大を実現するため、日本私立大学協会北海道部会加盟の私立大学法人理事会に対し対政府要請の共同の取り組みを提案するなど、北海道民のための高等教育機関たる立場と責任において中心的な役割を果たすこと。

以 上